

単年度収支で赤字の予算を編成

去る令和3年2月24日に開催された第75回組合会において、当健保組合の令和3年度予算と事業計画が可決・承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

健保組合を取り巻く状況

社会の少子高齢化が進んでおり、医療や介護など社会保障関連費用が増加し続けています。健保組合などの現役世代は、高齢者医療制度に対して納付金を拠出して財政的に支えています。今後、団塊の世代が後期高齢者に移行し始めるとさらに多額の納付金が求められ、健保組合の財政が立ち行かなくなってしまう。

そこで現役世代の負担上昇を抑えながら、すべての世代が安心できる社会保障制度を構築するため、令和4年度後半から75歳以上の後期高齢者の自己負担割合が見直され、一定所得以上の方（単身世帯の場合、年収200万円以上）を2割負担とすることとなりました。しかし、2割負担となる対象者数は限定的であり、健保組合の負担を軽減して財政状況を改善するためには十分とは言えません。今後さらなる改革が求められます。

収入

当健保組合の令和3年度予算は、前年度と同じ健康保険料率（千分の92）で編成しました。令和3年度の予算総額は前年度より1110万3千円少ない

支出

支出のおよそ44%は、みなさんやご家族の医療費や各種給付金に充てられる保険給付費です。前年度より235万円多い1億718万7千円を計上しています。

高齢者医療制度への納付金は、前年度より1350万3千円少ない7295万3千円です。減少したとはいえ、それでもなお支出全体の30%を占めており、大きな財政的負担となっています。厳しい財政状況ですが、みなさんの健康づくりをサポートするための事業として、保健事業費には前年度より微増の1697万4千円を計上しております。健診や人間ドックの補助、そして保健指導などを通して、みなさんの健康管理をサポートしてまいります。積極的に活用して、健康管理にお役立てく

ださい。

以上の結果、令和3年度は830万5千円の赤字予算となりました。平成30年度に健康保険料率を引き上げたにもかかわらず、これで10年連続赤字の予算編成となりました。

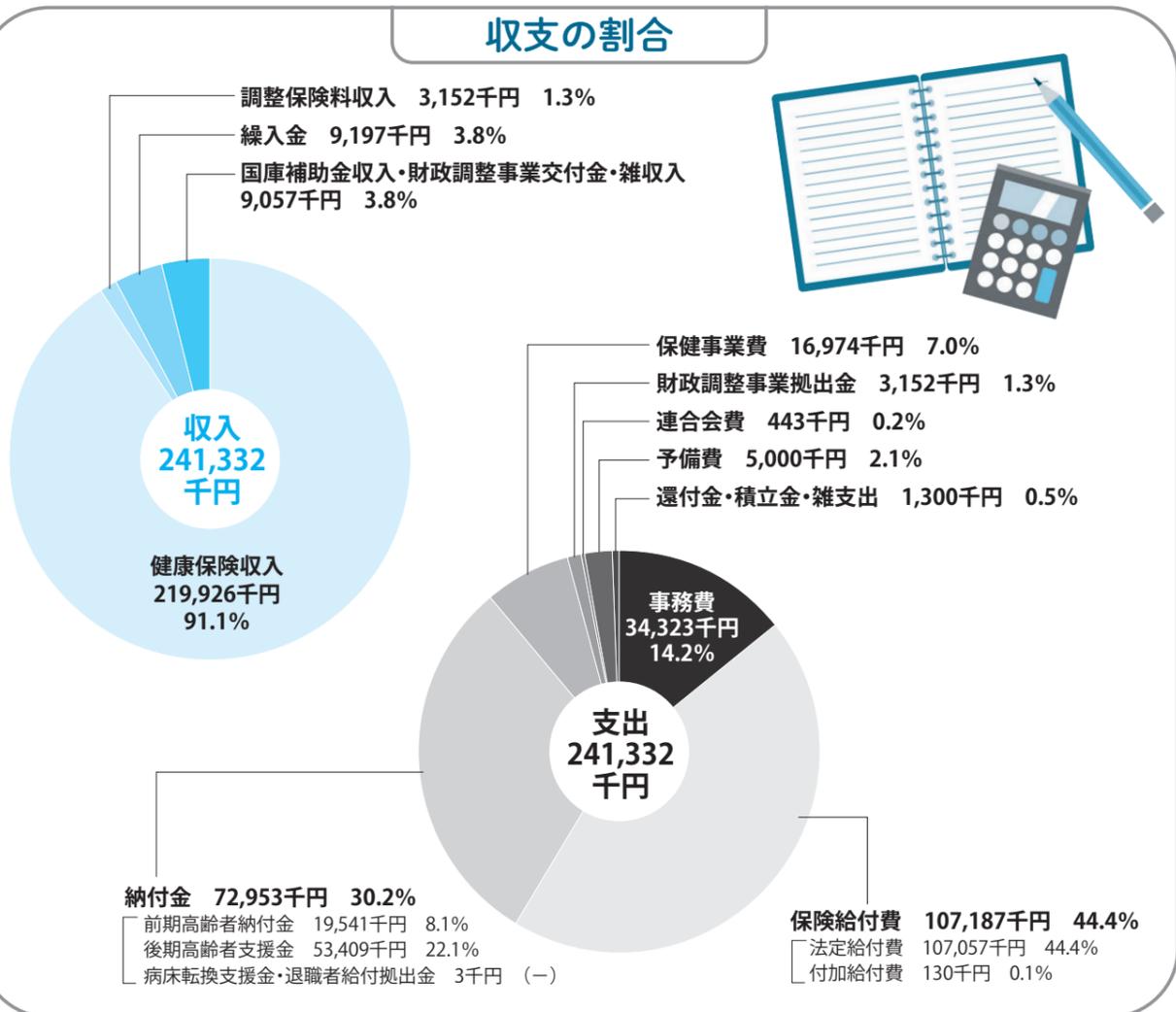
新型コロナウイルス感染症の拡大により、運動量の減少とストレスの増加が懸念されます。大変な状況が続きますが、社会全体で感染予防対策に取り組み、困難な日々を乗り切りましょう。そして、ご自身とご家族の健康管理・健康づくりに取り組んでください。

介護保険料率を引き上げます

介護保険の運営主体は市区町村等です。健保組合では、国に代わって40歳～64歳の被保険者から介護保険料を徴収して、介護納付金を国に納めています。高齢化の進行に伴い、社会全体での介護保険の利用が拡大しており、今後介護に要する費用は増加していくことが予測されます。

当健保組合は、介護保険の準備金保有率が低下したため、令和3年度は介護保険料率を「千分の15」から「千分の19」へ引き上げます。

収支の割合



※四捨五入の影響で100%になりません。

健康づくりをサポートします

当健保組合では、みなさんの健康づくりをお手伝いしてまいります。下記の事業を積極的に活用して病気予防と健康づくりにお役立てください。

保健・衛生知識の普及のために

- ▶ ホームページの開設
- ▶ 医療費通知（3カ月ごと）
- ▶ 保健図書配布（新人対象）

病気の予防のために

- ▶ 特定健診・人間ドック
40歳以上の被保険者・被扶養者を対象に年1回実施
- ▶ 特定保健指導
対象者を実施
- ▶ 生活習慣病健診
被保険者・被扶養者全員を対象に実施
- ▶ 福利厚生サービス
「ベネフィットステーション」の利用補助
- ▶ スポーツクラブ、宿泊、育児、介護、レジャー、グルメ、ショッピングなど、幅広いサービスが受けられます。

令和3年度も

